

清和大学学術リポジトリ登録手続ガイド

図書館委員会

令和 8 年 1 月 22 日

このご案内は、研究の成果を「清和大学学術リポジトリ」に登録する際の手続をご説明するものです。本学の研究成果を学内外に広く公開するため、どうぞ以下の手続に従ってリポジトリにご登録ください。登録される方には、(1) から (4) までの手続を進めて頂き、(5) から (8) までの手続は図書館等で対応致します。

(1) 著作権の確認

- ・研究成果をリポジトリに登録するためには、最初に、研究成果の著作権者から許諾を得る必要があります。
- ・著作権が誰に帰属するのかを確認し、その帰属先に応じて、次の(a), (b)のいずれかに従って対応してください。

(a) 著作権を作成者が保持している場合

- ・単著の場合は、下の(2)「原稿ファイルの準備」の手続に進んでください。
- ・共著の場合は、共著者全員からリポジトリ登録の許諾を得てください。

(b) 著作権が出版社・学協会に譲渡されている場合

- ・出版社・学協会の投稿規定、契約書、ウェブサイト等から、次の点を確認した上で、リポジトリ登録の許諾を得てください。
 - ① リポジトリでの公開が認められているか。
 - ② 公開が認められる原稿のバージョンは何か(著者最終稿か出版社版か)。
 - ③ 公開可能となるまでの期間(エンバーゴ)が設定されているか。
- ・なお、主な出版社のオープンアクセスに関する規程は、次のデータベースでも検索することができます。

国内：学協会著作権ポリシーデータベース(SCPJ) (<https://jpcoar.org/support/scpj/>)

海外：open policy finder(旧 Sherpa Romeo) (<https://openpolicyfinder.jisc.ac.uk>)

(2) 原稿ファイルの準備

リポジトリに公開可能なバージョンの論文原稿を、PDF ファイルの形式でご準備ください。

(3) 申請書の作成

- ・別添の「清和大学学術リポジトリ登録・公開申請書」に必要事項をご記入ください。
- ・記入項目には書誌情報(タイトル、著者名、雑誌名、巻号、ページ、発行年等)のほか、論文本文の公開・非公開(書誌情報のみ公開)を選択する項目も含まれています。

(4) 申請

- ・上記(2)の手続で準備頂いた論文原稿のファイルと、(3)で記入頂いた「申請書」を、メールに添付してお送りください。
- ・送付先：清和大学図書館事務室 (tosho@seiwa-univ.ac.jp)。

(5) 確認

- ・お送り頂いた「申請書」と論文ファイルを、図書館事務室で確認致します。
- ・場合により、事務室からお問い合わせをすることもありますので、ご了承ください。

(6) 登録

リポジトリへの登録は、論文ファイルと書誌情報の双方か、または書誌情報のみか、「申請書」での選択に対応した形になります。

(7) 公開

書誌情報は登録後、即時に公開されますが、上記(1)(b)③のエンバーゴ期間中の論文は、期間終了後の公開となります。

(8) 連絡

図書館事務室から申請書記載の連絡先に、公開が完了した旨をご連絡致します。